

2020年度賃金引き上げ等に関する中央本部見解

20春闘勝利に向け、厳しい現実の中、最後まで中央本部と共に職場から創造的なたたかいをつくり出し、全組合員とそれを支えていただいたご家族に感謝を申し上げます。

中央本部は本日、申14号「2020年度賃金引き上げ等に関する申し入れ」第3回団体交渉において本社より以下の回答を受けました。

- ①定期昇給の実施（昇給係数4）
- ②基本給へ所定昇給額の10分の1の額並びに、主幹職B以上、技術専任職及びS等級以上に200円を、主務職及びT等級には100円の加算
- ③グリーンスタッフの基本賃金に400円加算
- ④エルダー社員の基本賃金に400円加算
- ⑤「変革2027」の実現に向けた総合的な処遇改善

私たちは、施策に対し団体交渉等の場で真摯な議論を積み重ね、社員数減少と生産性向上に向き合ってきた。そのことが、好調な営業収益を上げる原動力となっていることは明らかである。この一年間の組合員の努力を評価し、7年連続のベースアップの実施を判断したことなど、JR東労組の組織現実を総体的に踏まえて、苦渋の判断ではあったが席上妥結した。

中央本部は「18春闘」の大敗北から、その根拠を掘り下げ、組合員の気持ちを受け止めることができなかったことを真摯に反省し、JR東労組第46回定期中央委員会にて確認された「新生JR東労組運動宣言」のもと、20春闘は新たなたたかいのスタートとなった。

しかし、組織分裂による20春闘破壊が行われ、JR東労組の組織力は大きな影響を受けた。さらに、新型コロナウイルスの影響によって、世間相場は過去経験したことのない冷え切った状況の中、春闘相場を牽引する企業においても「ベアゼロ」回答を示すなど、厳しい状況下でのたたかいとなった。

そのような現実の中、中央本部に寄せられた187件にも及ぶ檄の数にも現れているとおり、職場からのたたかいにより、定期昇給の実施（昇給係数4）、7年連続のベースアップの実施、グリーンスタッフ・エルダー社員の基本賃金の加算を勝ち取った事は成果と言える。

一方で、要求した一律6,000円の引き上げには遠く及ばず、第二基本給の凍結、企画業務を担う組合員の待遇改善も課題として残っている。

『2020年版経営労働政策特別委員会報告』では、基本給について、近年は年齢・勤続給のウェイトが低く、職能給や職務・仕事給、役割給、業績・成果給の割合が高い企業が多くなっていることや、職場環境の整備や能力開発に資する総合的な処遇改善が経営側の春闘の基本スタンスであり、日本型雇用システムの転換期であると示されている。今回の会社回答は、そのような考え方が色濃く反映されたものであると言わざるを得ない。

これから、ジェイアールバス関東、ジェイアールバス東北、ステーションサービスの春闘のたたかいが加速していく。さらに、JR総連に結集する仲間のたたかいが続いていく。全ての仲間と連帯してたたかいをつくり出し、春闘勝利を目指してたたかおう。

20春闘の教訓と課題を明確にして、職場問題解決に向けた議論や職場集会・総対話行動、原因究明委員会を通じた安全議論など、職場の実態に応じた創意工夫した運動をつくり出そう。そのためにも、『新生JR東労組運動宣言』のもとに、時代認識を踏まえ組合員と危機感を共有し、将来を見据えた議論を展開していくことを明らかにして、見解とする。

2020年3月13日
東日本旅客鉄道労働組合